

南箕輪村

第5次総合計画

【 後期基本計画 令和3年度～令和7年度 】
概要版

【 令和3年3月 】

1. 南箕輪村第5次総合計画改訂の目的と役割

1 南箕輪村第5次総合計画改訂の目的

本村では、平成28年（2016年）に、「安全・安心！健やかに、手と手を取り合い、きよらかな自然環境のむらづくり（すてきなむらづくり）」を基本理念と定め、「いつまでも あふれる緑 笑い声 ～みんなの笑顔、かがやく自然、安全・安心の村 南箕輪～」を村民と行政がともに目指す村の将来像とした第5次総合計画によるむらづくりを進めてきました。

前期基本計画（平成28年度から令和2年度の5年間）の計画期間においては、村の人口の現状と今後の在り方を示した「南箕輪村人口ビジョン」を策定し、「まち・ひと・しごと」の創生を定めた「南箕輪村創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」によるむらづくりも進められ、計画策定時に目標人口とした15,500人を超過した現状となるなど順調なむらづくりが進められてきました。

また、我が国では、人口減少及び少子高齢化の一層の進行、想定を超える大規模自然災害への対応、世界的な規模で発生した新型コロナウイルス感染症への対策、Society 5.0の実現に向けた最先端技術の進展、地域共生社会へ向けた取組み、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）への取組みなどの新たな社会情勢の変化が発生しています。

この度、第5次総合計画の中間見直しにあたり、前期基本計画の各施策の進み具合や村民ニーズの再確認、総人口の推移や社会情勢への対応を踏まえた取組みの修正等の見直しを行い、今後5年間を対象とした後期基本計画を策定しました。また、総合戦略との整合・連携を深め一体的に進めるため、総合戦略を本計画に包含しました。より効果的・効率的なむらづくりに努め、村の将来像である「いつまでも あふれる緑 笑い声 ～みんなの笑顔、かがやく自然、安全・安心の村 南箕輪～」の実現を目指します。



「南箕輪村イメージキャラクター まっくん」



2 南箕輪村第5次総合計画の役割

村の最上位計画であり“本村の行財政運営の指針”

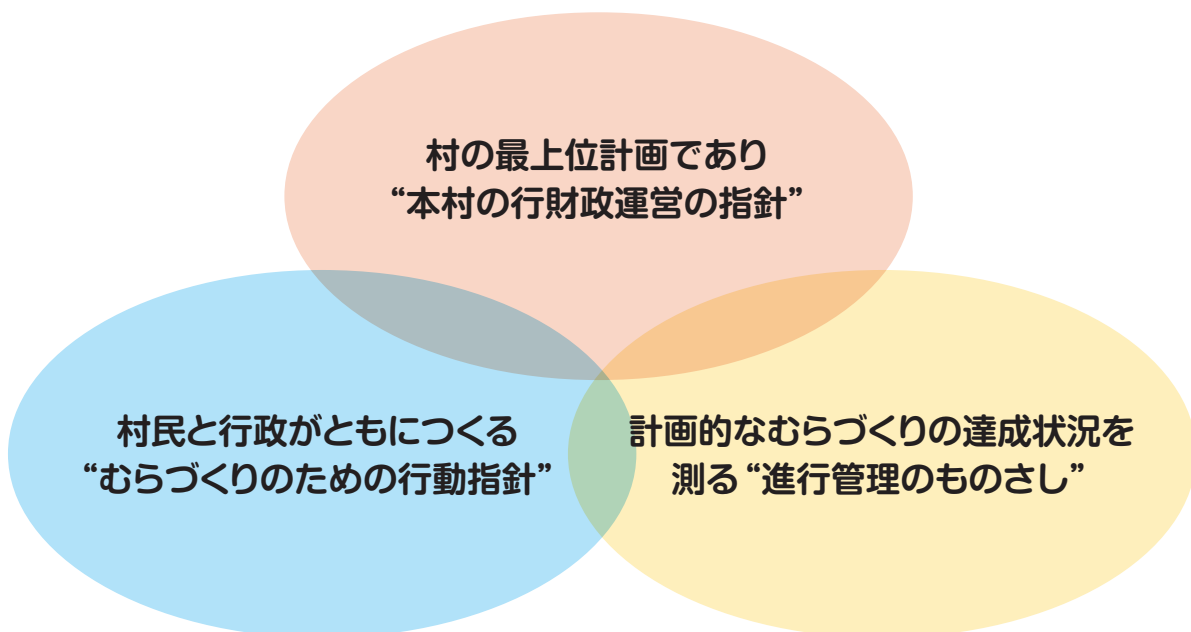
総合計画は、本村における全ての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。住民自治を基本としながら、目指すべき将来像を描き、将来像の実現に向けた取組みの方向性を示す“本村の行財政運営の指針”としての役割があります。

村民と行政がともにつくる“むらづくりのための行動指針”

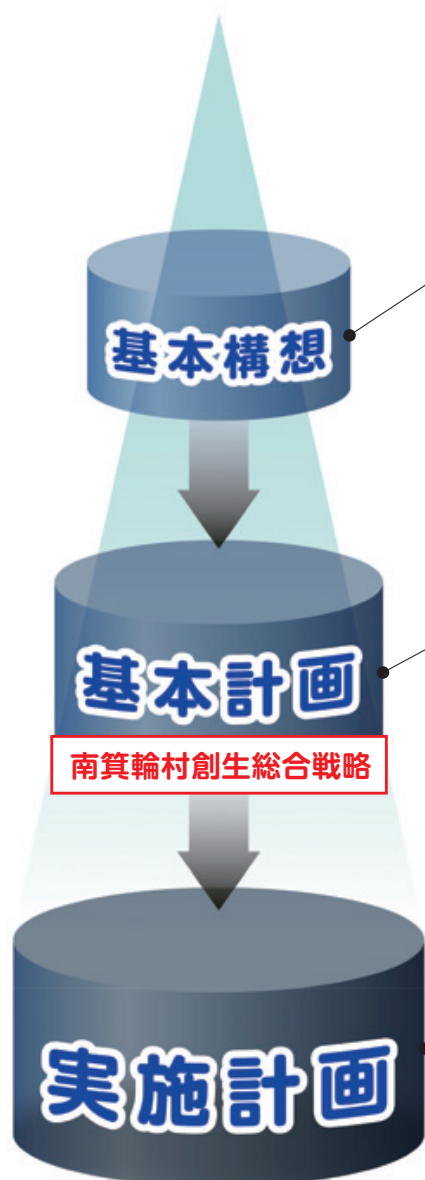
総合計画は、村民と行政が対話を重ね、協力し合う関係を生み出しつつ、目指すべき将来像の実現に向けてむらづくりを進めていくため、「ともにつくる“むらづくりのための行動指針”」としての役割があります。

計画的なむらづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

総合計画は、本村が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取組みが計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するためのものでもあります。目標（目指す姿）を明確にし、その目標の達成状況を測る“進行管理のものさし”としての役割があります。



3 総合計画の構成と期間



■基本構想（10年間）

基本構想は、本村の特性、村民のニーズ、時代の潮流、本村の置かれている位置や直面する課題等を検討し、将来像や基本目標、そして、それを実現するための施策の体系等を示すものであり、平成28年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする10か年の長期構想です。

■基本計画（前期5年・後期5年）

基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5年を前期計画、令和3年度から令和7年度までの5年を後期計画とします。また、計画の進捗状況や到達点を絶えず点検評価するマネジメントシステムの確立を目指します。

なお、本計画は、総合戦略との連携のもと、効果的・効率的な施策の取組みを図ります。

■実施計画（3年間 1年ごとに見直し）

実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものです。3か年計画として別途策定し、ローリング方式（毎年見直す方式）により毎年見直しを行い、マネジメントシステムとの連携を図って、総合計画の進行管理を行います。

※マネジメントシステムとは、目標を達成するための活動の仕組みやルールのこと。

基本構想	平成28年度～令和7年度（10年間）									
基本計画	前期 平成28年度～令和2年度					後期 令和3年度～令和7年度				
総合戦略	第1期 平成27年度～令和2年度					第2期 令和3年度～令和7年度				
実施計画	平成28年度～30年度									
毎年度、見直し										



2. 南箕輪村創生総合戦略について

我が国は「人口減少時代」に突入しており、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、令和42年（2060年）に1億人程度の人口を確保することを目指しており、人口減少と地域経済縮小の克服などを基本的な考え方に据えた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して人口減少の克服に向けた取り組みを進めています。

本村においては、平成27年度（2015年度）に南箕輪村人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定（令和2年度（2020年度）見直し）し、本村の人口の現状と将来の展望を提示し、総合戦略において、4つの基本目標を掲げ、持続的で将来にわたって活力ある南箕輪村の実現を図ってきました。

国では、令和元年（2019年）12月20日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方においても切れ目のない計画策定を求めていることから、村は第1期総合戦略を1年間延長し、第2期総合戦略の計画期間を第5次総合計画に計画期間を合わせ、基本構想に掲げる「重点目標」を総合戦略の基本目標に位置づけることで、総合計画と連動した施策や事業の推進を図ることとしています。

また、4つの基本目標に取り組むにあたっては、時代の潮流等を踏まえ2つの横断的な目標の下に、総合計画の横断的な目標としても連動しながら取り組みます。

3. むらづくりの基本理念

第5次総合計画を実現していくため、「安全・安心！健やかに、手と手を取り合い、きよらかな自然環境のむらづくり（すてきなむらづくり）」を基本理念と定め、今後10年間取り組んでいきます。

「安全・安心！

すこやかに てと手を取り合い きよらかな自然環境 のむらづくり」

安全・安心！

災害や事故、犯罪等からも安全で、子ども、高齢者、障がい者、全ての村民が暮らしやすく、福祉制度全般、子育て支援制度の整った安心できるむらづくりを進めます。

健やかに

健康管理体制、母子保健体制の整備、健康長寿で暮らせる、村民自らの健康づくりを支援するむらづくりを進めます。

手と手を取り合い

村民一人ひとりの活動が地域に生かされ、にぎわいと活気を生み出すとともに、人と人々が相互に助け合いながら、ともに生きる意識を持ち、一層暮らしやすい村とするため、村民と行政による自立・協働のむらづくりを進めます。

きよらかな自然環境

美しい田園地帯や大芝高原の緑をはじめ、村の豊かな自然は全村民にとって大切な宝です。自然が豊かできよらかな環境の中で日々の生活を送り、この大切な宝を保全していくとともに、人と自然の美しいむらづくりを進めます。

4. 村の将来像

むらづくりの基本理念を踏まえて、村民と行政がともに目指す村の将来像を次のとおり設定します。

いつまでも あふれる緑 笑い声
～ みんなの笑顔、かがやく自然、安全・安心の村 南箕輪 ～

5. 目標人口

子育て支援・福祉・教育の充実、居住環境の整備、産業・観光の振興等の施策を積極的に講じ、より一層の定住の促進につなげていくことを目標とし、令和7年度（2025年度）の人口を15,900人と設定します。

令和7年度の目標人口 15,900人

6. 将来像実現のための目標

将来像を実現するために、次のとおり4つの重点目標と7つの基本目標を定め、本村の誇りである豊かな自然と人のつながりの中で、いつまでも住み続けたいと思えるむらづくりを村民と行政がともに力を合わせて進めていきます。

（1）重点目標

① 子どもを安心して産み育てることができる環境の整備

（総合戦略 基本目標3：安心して子どもを産み育てることのできるむらづくり）

子どもを安心して産み育てられるよう、多世代が関わり合いながら社会全体で子育てをサポートする環境づくりを進め、「子どもを産み育てやすい村」を目指します。



② 生涯元気で暮らせる地域づくり

（総合戦略 基本目標4：誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり）

これからさらに進む高齢化に備えて、村民一人ひとりが心身ともに健康であり、楽しみや生きがいを持つことや社会が明るく活力のある状態であること等、生活の質の向上を目指して村民が自らの健康を維持・増進できるように支援していきます。

③ 地域の創意を生かした自立・協働によるむらづくりの推進

（総合戦略 基本目標2：若者定住と郷土愛の醸成による帰って来たいむらづくり）

「自助・共助・公助」の考え方のもと、村民と行政が「ともにむらづくりを担う」という意識を持って、協働による公共サービスの提供に取り組み、村民の力が地域に生きる、より暮らしやすい自立・協働のむらづくりを目指します。

④ 自然環境や歴史的資源を生かした個性あるむらづくりの推進

（総合戦略 基本目標1：立地特性を生かした職住近接のむらづくり）

豊かな自然環境を守り、村に受け継がれている歴史的・文化的遺産を活用して個性豊かなむらづくりを目指します。

（2）施策展開の横断的な考え方

① 多様な人材の活躍の推進

- a 多様な人々の活躍による地方創生の推進
- b 誰もが活躍する地域社会の推進

② 新しい時代の流れを力に

- a 地域におけるSociety5.0の推進
- b SDGs（持続可能な開発目標）の推進



7. 基本目標（施策の大綱）

南箕輪村第5次総合計画 後期基本計画で取り組む主な施策は次のようになっています。

基本目標1

健やかに
生きいき
暮らせる村

- すべての村民が元気で健康に暮らすための健康づくりを推進します。
- 高齢者が健康で生きがいを感じて暮らすことができるよう努めます。
- 障がいがある人の社会参加を促進するため、良質な福祉サービスの提供に努め、すべての人が地域でともに生活できる「共生の社会」に向けた取り組みを推進します。

1-1 村民の健康づくりの推進

SDGs :



1 健康づくりの充実

- ①生涯を通じた健康づくりの推進
- ②心の健康の推進
- ③感染症対策の充実
- ④地域ぐるみの健康づくりの充実

2 母子保健の充実

- ①心身ともに健やかな成長への支援
- ②障がいや発育発達に不安のある子どもへの支援

3 成人保健の充実

- ①生活習慣病対策の充実
- ②疾病の早期発見、早期治療の充実
- ③在宅療養者への支援

4 保健サービス体制の充実

- ①関係機関との連携強化
- ②マンパワーの充実

5 地域医療体制の充実

6 救急医療体制の充実

1-2 地域福祉の充実

SDGs :



1 地域福祉意識の高揚

- ①啓発活動の推進
- ②福祉教育の推進

2 地域福祉体制の強化

- ①「南箕輪村地域福祉計画」の推進
- ②情報提供・総合相談体制の整備
- ③社会福祉協議会の活動強化
- ④地域福祉ネットワークの形成
- ⑤移動・活動が容易な地域づくり

3 ボランティア活動の促進

- ①ボランティアセンターの活動支援
- ②ボランティア活動の促進





1-3 高齢者福祉の充実

SDGs :



1 在宅医療と介護の連携強化

2 在宅福祉サービスの充実

- ①「高齢者福祉計画」の推進
- ②自立生活支援の充実
- ③家族の心のケアの充実

3 生きがいつくりの推進

- ①老人クラブ等の支援
- ②交流活動の充実
- ③就業・社会参加機会の確保

4 福祉施設の整備充実

- ①広域的福祉施設の充実促進
- ②松寿荘の充実
- ③宅幼老所・地域密着型サービス事業者等への支援

5 安心な老後生活の支援

- ①経済的負担の軽減
- ②高齢者住宅の整備の促進
- ③権利擁護・成年後見制度の支援体制の充実
- ④認知症対策の推進

6 介護保険制度の充実

- ①「介護保険事業計画」の推進
- ②地域包括支援センターの充実
- ③介護予防の推進

1-4 障がい者福祉の充実

SDGs :



1 障がい福祉サービスの充実

- ①相談体制・権利擁護体制の充実
- ②障がい福祉サービス事業の充実

2 生活環境の向上・情報提供

- ①住宅改良の促進
- ②ノーマライゼーションの追求
- ③情報提供

3 社会参加と自立支援

- ①組織活動・交流活動の推進
- ②就労の促進
- ③障がい児の就学相談体制の充実

1-5 社会保障の充実

SDGs :



1 国民健康保険の充実

- ①国民健康保険税の確保
- ②国民健康保険財政の健全化

2 後期高齢者医療の充実

- ①後期高齢者医療保険料の確保
- ②後期高齢者医療財政の健全化

3 国民年金制度の啓発

- ①組織活動・交流活動の推進
- ②就労の促進
- ③障がい児の就学相談体制の充実

4 低所得者福祉の充実

- ①適正な生活保護の推進
- ②資金貸付制度の適正運用
- ③生活困窮者等の自立への支援

基本目標 2

次代の
担い手を育み、
一人ひとりが
輝く村

- 子育てしやすい環境づくりを推進します。
- 学校において、確かな学力、他者や郷土を思いやる豊かな心、たくましく生きるための健康や体力等の育成を推進します。
- すべての村民が生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を地域に生かせる施策を推進するとともに、互いの人格を尊重し、支え合うことができる社会の実現に向けた取り組みを推進します。
- 子どもたちの多様な体験活動を促進し、心身ともに健全な青少年育成に努めます。
- 村民が生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの活動機会の提供や施設の適切な運営に努めます。
- 村の歴史・文化を学び、郷土としての誇りを育む施策を推進します。

2-1 子育て支援の充実

SDGs :



1 児童の健全育成

- ①子育て環境及び家庭教育の充実
- ②子どもの見守り運動の定着と推進
- ③要保護児童への対応の充実
- ④ひとり親家庭の支援
- ⑤子育てを支える地域づくりの充実

2 保育の充実

- ①総合的・計画的な子育て支援の推進
- ②保育サービスの充実
- ③障がい児保育の充実
- ④保育施設の充実
- ⑤放課後児童の健全育成
- ⑥子育て支援の人材育成

2-2 学校教育の充実

SDGs :



1 就学前教育の充実

- ①子育て支援体制の充実
- ②家庭と保育園・幼稚園と小学校との連携強化

2 義務教育の充実

- ①教育環境の整備充実
- ②教育内容の充実
- ③学校給食の充実
- ④就学への支援
- ⑤地域に開かれた学校づくり
- ⑥安全対策の強化

3 障がい児教育の充実

- ①障がいのある児童・生徒の就学体制の確保
- ②LD・ADHD等の児童・生徒への支援体制の整備
- ③副学籍・交流活動の推進





2-3 生涯学習の推進

SDGs :



1 生涯学習の充実、推進体制の確立

- ①生涯学習の推進
- ②人材の確保・育成・活用
- ③自主的学習活動の支援
- ④学習機会及び内容の充実
- ⑤図書館活動の推進
- ⑥人権・平和の意識の啓発

2 生涯学習拠点施設の整備充実

- ①村公民館の充実
- ②地区公民館等の充実
- ③村民センターの充実
- ④図書館の充実
- ⑤郷土館の充実

2-4 青少年の健全育成

SDGs :



1 家庭と地域への関わり

- ①家庭教育の充実
- ②地域活動の充実
- ③青少年のむらづくりへの参画促進

2 育成体制の整備

- ①相談・啓発活動の充実
- ②青少年健全育成推進体制の充実
- ③育成環境の整備

2-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進

SDGs :



1 スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ①子どものスポーツ機会の充実
- ②スポーツ・レクリエーション活動の日常化
- ③総合型地域スポーツクラブの活動支援
- ④指導者の確保・育成
- ⑤スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

2 スポーツ・レクリエーション行事の充実

- ①村民体育祭の充実
- ②その他スポーツ・レクリエーションイベントの開催

3 スポーツ・レクリエーション施設の充実

- ①大芝高原の整備充実
- ②社会スポーツ施設の整備充実
- ③学校体育施設の開放
- ④野外活動施設の整備

2-6 文化・芸術活動の推進

SDGs :



1 文化活動の充実

- ①文化講座の充実
- ②文化団体連絡協議会の強化促進
- ③指導者の確保・育成
- ④文化活動団体の育成

2 文化行事の充実

- ①村民文化祭の充実
- ②芸術文化イベントの開催
- ③子ども・若者への文化・芸術活動普及

3 文化施設の充実・活用

- ①村公民館の整備
- ②地区公民館等の充実
- ③村民センターの充実

4 文化財、伝統文化の保護・伝承

- ①文化財保護意識の高揚
- ②文化財保護活動の推進
- ③伝統文化の保存・伝承

基本目標 3

安全・安心に
暮らせる村

- 生活を災害から守る消防団活動の活性化、自主防災組織の充実、防災対策を推進します。
- 村民が安心して生活できるよう交通安全、防犯に関する啓発、見守り活動、組織の育成、消費者被害の防止等地域でのお互いの助け合いに取り組みます。

3-1 防災・消防対策の充実

SDGs :



1 防災・消防体制の充実

- ①「地域防災計画」の見直しと防災体制の整備
- ②自主防災組織の充実
- ③施設・機材等の整備
- ④耐震化の推進
- ⑤危険箇所等の周知
- ⑥応急体制の確立
- ⑦消防団・赤十字奉仕団の充実
- ⑧「南箕輪村国民保護計画」の見直しと体制整備

2 救急体制の確立

- ①広域消防の体制強化
- ②自動体外式除細動器 (AED) の周知と活用

3-2 交通安全対策・防犯体制の充実

SDGs :



1 交通安全対策

- ①道路環境の整備
- ②交通安全活動の推進
保護計画」の見直しと体制整備

2 防犯体制の強化

- ①地区防犯体制の強化

3-3 消費者対策の充実

SDGs :



1 消費者意識の啓発

2 消費者教育の充実

3 相談体制の充実





基本目標 4

産業と観光の
振興で
活気を生む村

- 中小企業の基盤強化等を支援し、商工業・サービス業の振興を図るとともに、新たな産業の育成、企業の誘致を進め、地域経済の活性化及び雇用の確保に努めます。
- 農業の担い手の育成や経営の効率化の推進を図り、農地や森林の持つ多面的な機能にも着目し、その保全に努めます。
- 豊かな自然や歴史的・文化的資源を生かした観光の振興に努めます。

4-1 商工業・サービス業の振興

SDGs :



1 商業ゾーンの形成

- ① 主要道路沿線の商業ゾーンの形成
- ② 空き店舗等の有効活用

2 商工業経営の支援

- ① 融資制度の充実
- ② 企業振興支援の充実
- ③ 商工業の活性化

3 既存企業の支援

- ① 村の融資・補助制度の充実
- ② 国・県等との連携

③ 農林業等との連携促進

④ 人材確保の支援

4 企業誘致の推進

- ① 誘致用地の確保
- ② 優良企業の誘致

5 工業ゾーンの形成

- ① 既存工業団地の拡大

6 起業家・ベンチャー企業の育成

- ① 起業意向の把握と人材育成
- ② 起業の支援

4-2 農林業の振興

SDGs :



1 農業生産基盤の強化

2 農業経営の充実・強化

- ① 担い手の育成・支援
- ② 農業経営の近代化・法人化促進
- ③ ゆとり農業の推進

3 営農センターの活動強化

- ① 南箕輪村営農センターの活動強化
- ② 農業関係機関や大学・企業等との連携強化

4 戦略的な農業の展開

- ① 戦略的農業の調査・研究

② 販売体制の強化

③ 消費者との提携の促進

④ 「南箕輪ブランド」の特産品づくり

5 酪農・畜産の振興

- ① 酪農・畜産経営の安定化
- ② 糞尿処理対策

6 林業ゾーンの形成

7 森林整備と活用

- ① 森林整備事業の導入
- ② 森林資源の有効活用

4-3 観光の振興

SDGs :



1 大芝高原の整備と活用

- ① 大芝高原の魅力化
- ② 大芝高原施設の利用促進
- ③ 大芝高原の販売機能の強化

2 広域観光ルートの確立

- ① 伊那谷～木曽谷観光ルートの形成
- ② 上伊那の観光ルートの確立と広域観光の推進

3 新しい南箕輪村の魅力開発

- ① 南箕輪村らしい地域資源の追求
- ② 観光農業の促進

4 観光協会を軸とした観光の促進

基本目標 5

住みやすい
環境づくりを
進める村

- 道路については、歩行者の安全性や快適性の向上を図り、幹線道路との道路ネットワークを構築し、利便性の向上を図ります。
- 公共交通については、利用者ニーズを生かした利便性の高い誰にも使いやすいきめ細かな公共交通網の構築を促進します。
- 住宅については、村営住宅の適切な維持管理に努め、民間による優良住宅の整備を促進します。
- 公園・緑地については、子どもの遊び場の確保とともに、憩いと交流の場としての保全・整備に努めます。
- 上水道については、安定供給を継続し、下水道については、公共下水道事業等を推進します。
- 生活の質的向上と村全体の活性化に向け、電子自治体の構築と村全体の情報化を一体的に進めます。

5-1 道路・交通網の充実

SDGs :



1 道路網の整備

- ①道路整備計画の推進
- ②幹線道路の整備
- ③生活道路の整備
- ④橋梁の修繕計画

⑤道路の環境整備

2 公共交通機関の充実

- ①鉄道交通の充実
- ②バス交通等の確保・充実

5-2 住宅・公園・緑地の整備

SDGs :



1 住宅・宅地対策

- ①村営住宅の適切な維持管理の推進
- ②安全で快適な住宅・住環境の整備
- ③住宅のバリアフリー化の促進
- ④空き家対策

2 村民の憩いの場の創出

- ①公園の充実
- ②市民農園の整備
- ③経ヶ岳と権兵衛峠の整備と魅力創出

3 緑の環境保護と創出

- ①大芝高原の維持管理と活用の推進
- ②信州大芝高原みんなの森の充実
- ③緑化推進活動

4 墓地公園の適正配置と適切な維持管理

- ①墓地公園の維持管理と新規造成の検討
- ②火葬場の利用
- ③適正な墓地経営の許可

5-3 水循環・水環境の整備

SDGs :



1 水資源の利用と保全

- ①水源の保全
- ②水質汚濁防止の推進
- ③水資源の有効活用の促進

2 上下水道の整備充実

- ①安全で豊富な水の供給
- ②下水道事業の推進

3 河川・水路の整備と活用

- ①未改修河川の整備
- ②用悪水路の改修整備及び維持管理
- ③親水空間の充実

4 治山・治水



5-4 情報化社会の構築

SDGs :



- 1 行政手続きのオンライン化の推進
- 2 情報セキュリティの強化

- 3 情報網の拡充
- 4 情報提供の充実・促進

基本目標 6

自然と
共生する
魅力あふれる村

■恵まれた自然を守り、良好な生活環境を確保するため、村民一人ひとりから企業、行政に至るまで環境美化、ごみの4R、公害防止に対する意識向上を目指したさらなる啓発に取り組めます。

6-1 循環型社会の形成

SDGs :



1 ごみ処理対策

- ①ごみの排出量の抑制と資源化率の向上の推進
- ②ごみ処理広域化における分別・排出方法の研究
- ③不法投棄の防止
- ④産業廃棄物処理対策

2 し尿処理対策

6-2 自然環境の保全・活用

SDGs :



1 環境行政の推進

- ①「環境基本計画」の推進
- ②地球温暖化対策の推進
- ③環境の保全に関する条例に即した施策の推進
- ④新エネルギー導入の推進と研究

2 緑の保全と活用

- ①森林整備・保全の充実
- ②里山の保全と活用
- ③自然学習の推進
- ④自然保護

6-3 景観の整備・形成

SDGs :



- 1 景観の保全（面の景観）
- 2 景観の保全（軸の景観）

3 景観の創生



基本目標 7

協働と
満足度の高い
行政経営を
進める村

- 村民の地域コミュニティ活動への理解と情報の共有化を図りながら、行政だけではなく多様なむらづくりの担い手との協働をより一層促進し、地域の諸課題の解決に向けた地域コミュニティ活動を支援します。
- 村民一人ひとりの人権が尊重され、偏見や差別のない心豊かな、やさしさあふれるむらづくりの実現を目指して、人権教育・啓発、男女共同参画の取り組みを推進します。
- 行財政改革をさらに進め、効果的かつ効率的な行政経営を推進します。
- 社会経済の変化に即応できるよう職員の意識改革、能力向上等人材の育成を図ります。
- 社会資本の維持管理・更新については、現状を整理し、評価した上で適切な対応に努めます。

7-1 参画・協働の推進

SDGs :



1 住民参画の推進

2 広報・広聴活動の充実

3 情報公開の推進

4 住民団体、ボランティア等の育成・支援

7-2 地域コミュニティの育成

SDGs :



1 協働によるむらづくり

- ① 協働のむらづくりの推進
- ② 区・組への加入促進
- ③ 多様な住民間交流の促進
- ④ 地区間の連絡・調整の強化

2 地域の活性化支援

- ① 地区計画づくりと事業の実施

② コミュニティ活動の活性化支援

③ 地域づくりの推進

3 地域間交流の推進

- ① 市町村提携の検討
- ② 多様な交流の促進
- ③ 積極的な情報発信

7-3 人権尊重・男女共同参画の推進

SDGs :



1 人権教育の推進

- ① 人権の視点に立った行政
- ② 人権教育・啓発
- ③ 人権相談・支援

2 男女共同参画の推進

- ① 男女共同参画意識の向上
- ② 男女共同参画の環境づくり
- ③ 男女共同参画に関わる相談・支援

7-4 行政経営の推進

SDGs :



1 人口ビジョンに基づく地域戦略の推進

2 柔軟な組織体制の確立

3 広域行政の推進

- ① 広域行政事業の推進
- ② 広域連携の強化

4 健全財政の確立

- ① 計画的な財政運営
- ② 財源の確保
- ③ 歳出の節減

5 行政評価システムの確立と行政サービスの向上